

資本主義の多様性と経済理論

千葉 隆之

国や地域ごとの資本主義経済制度の多様性に関心が集まっているが、本稿は、多様な制度の形成、その機能やパフォーマンスの違いを理論的に扱おうとしている、マルクス経済学のレギュレーション理論と近代経済学の比較制度分析の理論構造を検討する。資本主義の多様性の理解には、従来の経済理論からは外的な要素と経済理論との関連づけが必要になるが、二つの理論はそれぞれ異なる仕方で行っている。ここでは、その問題点と社会学的研究の課題を提示する。

1. はじめに

皮肉なことにいわゆる「社会主義諸国」の崩壊したあとの90年代において、われわれは「資本主義諸国」がそうした言葉でひとくくりできないほど多様なものであることに気づき始めている。例えば、米国、ドイツ、日本といった3つの主要な国家の経済制度だけを比べてみても、共同決定制度や半ば公的なアソシエーションによって経済活動が制御されているドイツ(Streeck, 1995)、企業別組合や組織化された下請関係、独特の政府企業間関係などをもつ日本(Aoki, 1988=1992)と、通常市場経済のモデルと考えられる米国との違いはきわめて大きい。

ここでは資本主義を私的所有権の制度化と労働や金融を含めた市場の普遍化で特徴づけるが、その様式自体多様であり、社会との関わりでメカニズムも変化する以上、当然ながら各国の資本主義経済制度には共通性と異質性が共存する。このいずれにより多く注意を払うかは対象の特性だけでなく関心や目的とも関わる。これまで、経済学の理論は資本主義の共通性を前提した上で、社会科学の中で最も厳密な体系を

構築してきた。しかし、現在では経済制度に差異をもたらす原因や異なる制度上での機能法則の違いを理解することも重要になりつつある。こうした課題に対して、理論経済学の内部でもそれに対応した変化が見られる。マルクス経済学ではレギュレーション理論が、近代経済学では比較制度分析が、そうした傾向を代表する研究プログラムである。しかし、これらの現在理論経済学において最も発展しつつある研究プログラムの方法論について、現在までのところ十分な検討はなされていない。また、これらにおいて、資本主義の一様性を前提した理論伝統に対するいかなる変更によって多様性を扱うことが可能となったのか、また、多様性への理論的アプローチとしてそれが十分なものなのか、これまで社会学はもちろん経済学においても全く検討されてこなかった。本稿では、資本主義の多様性に関わる研究課題を提示し、二つの理論の検討を行うと同時に、この主題への社会的な取り組みの方向を考察してみたい。

議論の筋道は以下ようになる。まず、資本主義制度の多様性が現在なぜ問題になっているのかを説明し、多様性に関して社会科学に課せられた課題を提示する(2節)。次に経済理論

の中でこの主題を積極的に取り上げようとしているレギュレーション理論（3節）と比較制度分析（4節）の方法とこれらにおける多様性の扱いを整理する。そして、これらの理論が従来の経済理論からすれば外的な要因と理論とを関係づける仕方を「折衷主義」と「儉約主義」として特徴づけ、それぞれの理論の問題点を指摘した上で（5節）、最後に、社会学理論がこの課題に取り組む際の一つの方向を示唆する（6節）。

2. 資本主義経済制度は一様か多様か？

1960年代頃までの社会科学の主流は、資本主義の単一の像が存在するという想定に依拠していた。それは二つの理論戦略に基づいていた。一方で、米国経済を主たる対象として最も進んだ資本主義経済の機能理論が構成される。これは近代経済学では、基礎理論としてのミクロ経済学と実践理論としてのマクロ経済学である。他方、それ以外の国々は完成した市場経済への途上にあるものと位置づけられ、それらの国々が完成に到る過程を扱う「近代化」「産業化」の理論が構築されたのである（富永, 1985）⁽¹⁾。理論物理学をモデルにした理論経済学は、「社会科学の女王」の地位を確立し、それ自体がより「後進的」な政治学・社会学などのモデルとなった（小室, 1966）。経験的水準で研究を進める経済学者やその他の社会科学者の研究は、そうした理論経済学のモデルへ近づくための予備作業と見なされる場合もあった。事実、この理論戦略は現実によって裏付けられたかに見えた。経済政策に取り入れられたケインズ的な総需要管理は大規模なマクロ経済モデルによる経済予測・管理と結びついて、1960年代まで先進諸国に安定した経済発展をもたらしたし、日本

に引き続いて新興工業諸国（NICs）が、近代化・工業化を着実に進めていったのである⁽²⁾。

だが、1970年代以降の経済変動は、次のように純粹理論的にも実践的関心からいっても、資本主義経済制度の多様性を視野に収める必要性を高めた。第一に、石油危機以後の経済危機に際して、先進諸国間でもその打撃の大きさに差が見られ、その理由として、英米とは異なる日本やドイツ、オーストリア、スウェーデンなどといった諸国の経済制度の特徴が認識されるようになった（Schmitter and Lehmbruch, 1979 = 1984-6）。第二に、アジアNIEsやASEAN諸国の経済発展は、新たな開発モデルのための素材を提供した（World Bank, 1993）。第三に、1980年代に経済面での国際的相互依存が進展する中で、各国間の制度的構造の差異が、経済的パフォーマンスに強く影響することが明らかになった。この事実は、各国経済の制度的特徴の研究を促すとともに、経済活性化のための制度改革（サプライサイド刺激策、規制緩和など）や経済統合（EUや北米経済圏など）、さらには経済制度間調整をめぐる政治的コンフリクト（日米構造協議、包括協議など）を引き起こすことになった。そして第四に、1980年代には、「第三のイタリア」やドイツのBaden-Württembergなど、個性的な特徴を持った地域経済の成功が注目されたのである（Pyke, Becattini and Sengenberger, 1990）。

一般に国民あるいは地域経済には収斂をもたらす要因と多様性をもたらす要因との両方が存在する。例えば収斂をもたらす主要な要因として、産業化のもたらす価値・行動様式の変化の共通性、市場での競争への合理的適応、他国・地域の経済制度の模倣、国家間の制度調整（EUのハーモナイゼーション、日米の包括協議など）

などが考えられる。逆に多様性をもたらす主な要因としては、各国の産業化の初期条件の違い、本来の文化・価値観などの違い、外生的ショック（戦争・占領・革命など）、後発性による環境適応の違い、国際分業と専門化、模倣の際の翻訳の誤りなどが挙げられる。収斂か多様化か、という問題はア・プリオリに決まるものではなく、これらのいずれの要因が強く働くかによるのである。事実問題としては、加工組立産業での専属下請制への傾向（池田, 1995）や、団体交渉の分権化（Katz, 1993）、金融制度のハーモナイゼーションなど、現在の各国の経済制度に緩やかな収斂の傾向を見いだすことも可能である（稲上他, 1994: 第8章）。しかし、研究プログラムとしては、経済制度のどの程度の収斂が望ましいかを論じるためにも、ある時期の制度的多様性の存在を説明するためにも、制度的多様性を理解する理論装置が必要であろう。なぜなら、まず、現在の収斂傾向は各国民社会の内生的発展よりは、おそらく1970年代以降の国際経済環境への意識的適応や国家間の経済制度の相互調整によってもたらされている。後者は発展の趨勢法則ではなく、環境と国内経済制度の関係や異なる経済制度を持つ国との国際政治経済関係によって説明されなければならない。第二に、単線的発展・収斂・一様化の仮説が過去30年の経験で棄却された以上、収斂を論じる場合にも、単なる趨勢法則ではなく国際経済環境や各国経済の生態などの具体的な因果関係と結びついた制度変動の理論が求められざるを得ない。そして第三に、異なる諸経済制度の収斂が望ましいか否かを社会科学的に論ずるためにも、諸制度の働きの違いとそれと結びついた社会基盤を十分に理解する必要があるのである⁽³⁾。

資本主義の多様性とは、要するに資本主義経

済諸国が私的所有の法制度化と市場の広範な普遍化という点で共通しつつも、経済制度の違いが見られたり、そのメカニズムや働きにおいて多様であるということの意味する。上で触れたように、近年の多様性への注目は、多様性が経済政策運営に違いをもたらしたり、各資本主義経済の固有性が採択できる制度の選択肢を限定したり、異なる資本主義経済制度から制度改革の方策を学ぶことができる、ということと結びついた、実践的な関心に動機づけられているのである。そうした関心の所在を考慮して、後の議論の便宜上、社会科学が取り組むべき課題を、①制度の歴史的生成の説明、②制度の働くメカニズムの説明、③制度・メカニズムの成立・安定条件の説明の3つに大別しよう。第一の歴史的生成は、制度形成の異なる経路の説明であり、主に経済史が扱っている（North, 1990=1994）。第二のメカニズムの説明は制度の働き・機能やパフォーマンス、他の制度との関係などを含む。現実にはマクロ経済学的なメカニズムとミクロやメゾレベルのメカニズムを区別できるであろう。第三の成立条件の説明は特に制度選択への提言という実践的要請から求められる。制度の成立条件が満たされている社会とそうでない社会があるとすれば、後者では代替的な制度の選択肢の幅が限定されることになるからである。これはメカニズムの説明よりも制度の存立基盤に踏み込んだ制度理解がなければ得られない知見である。結論を先取りして言えば、この第三の領域においてこそ社会学的接近が求められているのである。ちなみにこの分類はあくまで便宜的なもので、現実には相互に切り離すことができない場合が多いかもしれない。

では、このような課題に社会科学はどう取り組むべきであろうか。多様性を理解する一つの方法は、異なる資本主義間の（場合によっては

implicitな) 比較を通じて資本主義類型を構成するものである。例えば、日英の比較対照によって経済とそれが埋め込まれている社会の違いを浮き彫りにしたDore (1973=1987) や、アングロサクソン型資本主義に対して「ライン型資本主義」という類型を構成したAlbert (1991=1992)、ドイツ・モデルをより体系的に把握しその展望を注意深く検討したStreeck (1995) などがある。複数国の資本主義の制度的特徴を対象にしているコーポラティズム論 (Schmitter and Lehbruch, 1979=1984-6; 稲上他, 1994) などもこの中に含まれる⁽⁴⁾。これは従来から社会学や政治学が得意としてきた手法である。

科学は本来一般的理解の枠組みである以上、多様性を理論的に捉えるといっても、一般性への志向を常に持たざるを得ない。上のアプローチは、多様性の認識から類型毎の緩い理論化に向かう方法である。だが、それに対して、最も形式化の進んだ理論経済学の一般理論の中でも、多様性を視野に収めようとする試みが生まれつつある。それが、以下で検討する二つの研究プログラム、①マルクス経済学のレギュレーション理論と②新制度派経済学の中の比較制度分析である。両者は本稿の問題関心にかなう3つの特徴を共有している。第一に、これらは、資本主義のメカニズムの一般性を前提せず、社会経済的制度の重要性を強調し、制度的要因の差異が資本主義のメカニズムに違いをもたらすという認識の上に立っている。第二に、資本主義のとくに先進諸国間の差異の理解と説明をその課題として引き受けている。第三に、産業化の一般性を否定し、経済発展のコンティンジェンシーを前提する。その結果、現在の制度の成立を説明する上で発展の歴史的経路の理解が必要であるという立場に立つ。

既述のように60年代頃までの経済理論の主流

は資本主義の一般性に傾斜したものであった。マルクス経済学では、資本主義経済は単線的な発展段階に位置づけられてきたのであり、国家間の違いは段階や接合構造の違いに還元されなければならない。近代経済学でも市場経済制度の機能法則は基本的に同一のはずである。では、こうした一般性の理論のいかなる修正によって経済理論は多様性を捉えることができるようになったのであろうか？また、この新しい一般理論は、多様性の全ての課題に答えられるのか？そして、上記の類型論も含めて既存の経験的研究は、これらの一般理論にその特殊ケースとして包摂されることになるのか？社会学・政治学・歴史学的諸研究と抽象度の高い経済理論はどのような関係で結びつくのであろうか？こうした問いを考察するために、以下では、まず、かつての経済理論の前提が理論構造のいかなる変更によって修正されたのか、次に、これらの研究プログラムは多様性論の諸課題に十分取り組み得るものであるか、という二点をそれぞれについて検討してみたい。

3. レギュレーション理論における資本主義の多様性

まず、レギュレーション理論の諸派の中でも国際比較研究を活発に行っており本稿の主題に最も近いパリ派の理論構造を見てみよう⁽⁵⁾。レギュレーション理論は、当初は先進諸国にほぼ共通する構造的危機の原因を探ることを主要な狙いとして発展してきた理論である。したがって、初期の研究は、先進諸国の資本主義経済における通時的な差異、すなわち、諸蓄積体制が、いかに異なる制度的構造と蓄積の論理の上に成り立っていたか、したがっていかに蓄積体制の違いに応じてそこに生ずる循環的・構造的危機が

異なるか、を強調してきた (Aglietta, 1976 = 1982; Bertrand, Mazier, Picaud and Podevin, 1981 = 1993; de Bernis, 1983=1993)。80年代以降、レギュレーション理論の研究者達は、危機の理解からフォーディズムに代わる新たな発展様式の模索へと研究の重点を移し (山田, 1990: 211)、国際比較研究を進め (Boyer ed., 1986; Boyer, 1990)、資本主義の共時的多様性をより強く意識するようになってきている。例えば、ヨーロッパにおけるフレキシビリティの国際比較研究では、「ヨーロッパの各国は、自国の伝統に適應させつつアメリカ・モデルを実現したのであり、この点からすれば、フォーディズム的賃労働関係を唯一の構図と同一視することがどれほどまちがっているかがわかるであろう」 (Boyer ed., 1986=1992: 62) と述べられている⁽⁶⁾。

レギュレーション理論は、資本蓄積の様式を理解するために、蓄積体制、制度諸形態、調整 (レギュレーション) 様式といった特有の概念装置を用いている。Boyerに倣ってこれらの諸概念を、分析水準の違いに応じて整序すると (Boyer, 1986=1990: 69-95)、まず、最も抽象的な生産様式の水準では、①生産関係と生産力の厳密な対応という前提は放棄され、②経済的構造と法的・政治的上部構造という区別も無効であるとされる。資本主義的生産様式における資本蓄積は基本的に矛盾を内包しており、一定期間蓄積が持続することが保証されるために、さまざまな社会的・経済的規則性が要請される。そこで、資本蓄積の生産や消費等の一貫したパターンを特徴づけるために、システム総体の水準で蓄積体制 (内包的・外延的) という概念が用いられる⁽⁷⁾。蓄積体制とは、「資本蓄積の進行が広範かつ相当程度一貫した形で保証されるような、つまり過程それ自身から不断に生ずる歪みやアンバランスを吸収したり時間的にずら

したりしうるような、そのような規則性の総体」 (Boyer, 1986=1990: 76) である。また、蓄積のより具体的なメカニズムはより経験的水準に近い制度的諸形態と調整様式の把握によって与えられる。制度的諸形態は、特定の生産様式に限定されない概念として、「一個ないしは数個の基本的社会諸関係をコード化している」さまざまの (Boyer, 1986=1990: 78) と定義づけられ、資本主義的生産様式において基本的な制度的諸形態 (社会的諸形態) は、①貨幣制度、②賃労働関係、③競争の形態、④国際体制への参加様態、⑤国家形態であるとされる (Boyer, 1979 =1992: 23)。資本蓄積は諸集団・諸主体の意志決定の適切な「調整」によって初めて安定する。Boyerによるとこの調整概念の戦略的狙いは、マクロ経済現象を研究する際に、合理的選択理論や一般均衡概念の代わりをつとめさせようという点にある。つまり、「およそ調整様式が描写するのは、いかにして制度諸形態の結合が個人的諸行動を形成し、誘導し、ある場合には拘束するか、またいかにして制度諸形態の結合が前もって市場調節メカニズムを規定するか、ということ」 (Boyer, 1986=1990: 88) なのである⁽⁸⁾。

レギュレーション理論が、元来のマルクス主義経済学とは異なり、資本主義発展と制度を多様なものとして捉えることができたのは、次のような理論装置上の理由による。第一に、彼らは70年代の危機診断の時点からマルクス主義の系譜を引き継ぎつつも、資本主義経済に不可避的な一連の傾向的諸法則の存在を否定し、むしろ蓄積体制の多様性から出発して、各蓄積体制の制度的諸形態と調整様式を描写し、その上で当該蓄積体制に固有の危機形態や機能法則を指摘するという理論構成を採った。そのために、本来のマルクス主義の理論体系にない、諸集団・

諸主体の相互作用メカニズムを記述する制度的諸形態や調整様式といった概念が導入された。したがって、理論の組み立ては傾向的諸法則から切り離され極小化した抽象水準の下に、各蓄積体制に特殊な具象度の高い個別理論（レギュレーション様式、機能法則や部分的規則性）が継ぎ合わされたような、いわば二階部分の極端に薄い二階建て構造となっている。第二に、「制度的諸形態」や「調整様式」といった概念は、古典的なマルクス派のような単線的な発展法則から切り離されているだけでなく、やはりの合理的選択モデルと比べてもきわめて緩い形で定義されている。このために、一方で蓄積体制内の任意のメカニズムを理論内に包摂することが可能となった。

レギュレーション理論にはミクロ理論の基礎はないといってよく、あえて言えば、Bourdieuやアナル派などと共通する緩やかな社会学的人間観をexplicitに想定しながら、合理的選択モデルの制約に捕らわれず自由にマクロモデルを構成している。その意味で、レギュレーション理論を不完全な「折衷主義」として特徴づけることができるかもしれない。だが、この「折衷主義」によって、彼らは、Piore and Sabel (1984=1993)とともに、1950-60年代の先進諸国の経済発展のメカニズムを明確に描写することに成功したのである。その意味で、彼らは2節で挙げた多様性の3つの課題のうち、2番目の、制度の働く「メカニズム（特にマクロ・メカニズム）の説明」に有力な貢献をしたといえるだろう。

4. 比較制度分析における資本主義の多様性

近代経済学はかつては企業や組織をブラッ

ク・ボックスと見なし、その理論を基本的には市場の分析に限定してきたが、やはり1970年代以降Oliver Williamsonをはじめとする新制度派経済学が登場してミクロ経済学的手法と整合的に組織や制度を扱う研究が急速に発展した。ただし、その際従来の合理的経済人モデルは不確実性の存在や限定合理性といったより現実の人間に近いモデルに修正され、さらに80年代には、非協力ゲーム理論が動員され戦略的相互行為の読み合いを部分的に理論内に組み込むことが可能となった。

ここで検討したいのは、基本的にはこの潮流の延長線上にある、青木昌彦をはじめとするスタンフォード大学のグループが中心に推進しつつある比較制度分析である（奥野, 1993; 青木, 1995）。特に比較制度分析を取り上げる理由は、かれらが明示的に経済制度の多様性を扱おうとしているからである。青木によれば、「『比較制度分析』は、『多様性』の経済利益の源泉とその存立条件を、経済学の中で蓄積され、広く世界の経済学者によって共有されている『普遍的』な分析言語によって、論理的に探ることを目的としている。そうした意味で、多元主義的な経済学を目指しているのである。」（青木, 1995: 2-3）

比較制度分析は、経済理論のモデルを用いて特に日本企業のメカニズムを経済合理的に理解することに大きく貢献してきた。Aoki (1988 = 1992) は、日本企業の特徴として、分権的情報構造、ランク・ヒエラルヒーによるインセンティブ・システム、従業員集団と株主集団の協調ゲームによる企業の意志決定などを指摘する。米国企業では事態の変化に対する調整がヒエラルヒー的になされるのに対し、日本企業ではこれが現場レベルで水平的になされる。これは多品種生産の際に効率的で、また幅広い分派的技

能の労働者と整合的である。さらにこうした情報構造は集権的なランク・ヒエラルヒーと双対的に結びつく。また、企業全体のレベルでは、日本企業は準終身雇用従業員の集団と株主の連合体であり、日本企業の行動特性は両者の相互作用の均衡結果であるという含意の興味深いモデリングがなされている。企業・従業員関係と類比的な協力的関係は下請関係にも認められ、関係特殊な技能が蓄積するほど下請側の交渉力が高まり、また、親企業は下請企業に対して保険者としての技能を果たしていることが示唆されている (Aoki, 1988=1992)。

なお、制度や組織が経済分析の対象となっても、効率的な制度が最終的には選択されるという機能主義的な仮定が持ち込まれば、資本主義は一様に収斂することになるが、比較制度分析は、①過去の歴史的経路が現在を規定しているという経路依存 (path dependence) の理論、②それと結びついたゲーム理論の戦略的補完性概念 (奥野, 1993)、そして最近は、③合理的選択ではなく模倣と突然変異によって戦略が選択されるという進化的ゲーム理論 (Maynard Smith, 1982=1985) によって、収斂のシナリオを回避しようとしている。経路依存も戦略的補完性も、ある意味では従来から社会学や制度派経済学では周知であった知見だが、合理的選択理論の延長線上でこうした概念が得られたということは興味深い。ただ、少なくとも現在までのところ、こうした知見は大まかなロジックの提示以上には活用できていない (岡崎・奥野編, 1993)。

Aoki (1988=1992: 5-6) は、諸学問分野の成果を総合し日本企業の一貫した説明を与える、と述べているが、実際には理論的説明は全て新制度派経済学の成果に基づいており、ミクロ経済学的日本企業観とでもいったようなものにな

っている。また、青木 (1995) では、明確に、経済学の分析言語を用いて多様な資本主義経済制度の仕組みを説明するという立場が宣言されこの点が裏書されている。こうした分析手法やモデルの限定が、「共通言語」を解する経済学者に明快なその意味で決して「特殊」ではない日本企業像を提供することに成功している。ここで採られているのは、ミクロ経済理論で説明不可能な領域は捨象するか単純に現状を前提し説明可能な部分だけを扱う、という戦略である。例えば、日本企業の交渉ゲームが前提しているような従業員集団全体の利益なるものがいかに形成されまた組合幹部によって代表されているのかという点は難しい問題を含むはずだが、青木モデルではこれは端的に存在するものと前提されているのである。こうした問題を真剣に取り上げていけば (その他の問題は5節で論じる)、産業社会学や政治学の領域と関わらざるを得ないが、青木モデルはこうした領域を慎重に避けることで整合的な日本企業モデルを構築している。このような戦略を決して否定的でない意味で「儉約主義」と表現しよう。この「儉約主義」的な理論戦略は、特に2節で挙げた多様性の3つの課題のうち、やはり2番目の「メカニズム (特にミクロ・メゾ・レベル) の説明」を、説得的な形で与えることに貢献している。事実、青木モデルは上記のレギュレーション派を含めて欧米の研究者に日本の産業社会が決して不可解でも特殊でもない、という事実を認識させるのに役立ったのである。5節では、この「儉約主義」的な戦略が多様性論の3番目の課題である「成立条件の説明」を与えることができるかを検討しよう。

5. 「折衷主義」と「儉約主義」

資本主義の多様性の理論的把握は、制度の多様性を考慮せざるを得ず、多様さの説明を与えるために、経済理論を従来の経済理論からは外的な要因と結びつけざるを得ないかもしれない。ここでは、3、4節に引き続いて上でみた二つの理論におけるこの結びつけ方を「折衷主義」と「儉約主義」という言葉で特徴づけ、その得失を検討しよう。レギュラシオン理論が不完全ながら採っている「折衷主義」は、経済理論を規範や価値などの社会（学）的要因とexplicitに結びつけて多様な経済制度をモデル化するやり方である。それに対して、比較制度分析の採る「儉約主義」は、限定された経済理論の理論前提を固守しつつそれなりに整合的な経済モデルを構成するやり方である。ただし、この場合もしかすると経済外的要素がimplicitに前提されているかもしれない。ちなみに、これらの表現は必ずしも悪い意味ではなく、両理論のような優れた試みがなされていること自体理論経済学の学的生産性の高さを示しているのである。

レギュラシオン理論の魅力は、マルクス経済学的な枠組みを最小限に削ることで、各国経済の蓄積メカニズムを具体的にモデル化していることである。その際、調整様式を支持する要因としては、合理的選択モデルを超えた規範や価値などの社会的要因がexplicitに前提され、意識的に「折衷主義」の立場が採られている。ただ、ここでは社会的要因は単に前提されているだけで、「折衷」が不十分であるために、問題を生じている。例えば、米国資本主義研究(Aglietta, 1976)を素材にして作られた有名なフォーディズム・モデル(テイラー主義的労務

管理、制度化された団体交渉による賃金上昇、消費財部門と投資財部門との平行的発展)は当初は普遍的なものと考えられてきたが、多くの個別国に適用される際に、元のモデルとのずれが浮かび上がり、フレキシブルなフォーディズム(西独)、周辺部フォーディズム(メキシコ、韓国、ブラジル)などといった仕方でアド・ホックにモデルが修正されてしまう(Hirst and Zeitlin, 1991: 21-22)。さらにその後1970年代後半以降のフレキシビリティへの対応では、各国毎の特殊性がより明らかになったとされ、一般的な説明から後退している(Boyer ed., 1986 = 1993)。これは、一つにはマクロの循環メカニズムとそれを支える社会的要因の接合がアド・ホックになされ、後者の理論的説明が不十分であることに起因している。ある状況で循環メカニズムに類似性があっても支持要因が異なれば、状況が変化した際に循環メカニズムの変化の方向も異なってくる。この場合、後者が適切に理論化されていれば循環メカニズムの変化に一貫した説明を与えることができるが、支持要因の理論との折衷が皮相な水準にとどまっているためにこれができずに終わっているのである。第二に、レギュラシオン理論には、調整メカニズムの多様性を記述・説明するための理論装置がないため「成立条件の説明」を提示することができない。つまり、賃金決定・波及メカニズムから国家の経済介入まできわめて広範囲の社会的仕組みがすべて「調整」の概念のもとに包摂されているため、制度的なものや対立する利害を調停するメカニズムの差異を捉えられていない。例えば、対立する利害を調停する社会的ルールをとっても、非協力ゲームで到達できる利害の単なる均衡状態(コンヴェンション)に近いものや内面化された規範や価値、理性的な討論、法秩序などかなり振幅が考えられるが、

彼らはそうした差異を繊細に議論できていない。だが、こうした差異の理解がなければ、通時的に適用可能な理論が得られず、新たな蓄積体制のための調整様式の選択肢を示すことができないのである。(Boyer, 1986=1990: 44-8) (9)。

一方、比較制度分析は、レギュレーション理論とは異なり、合理的選択モデルという確かな限定された基礎前提から出発する。こちらは、既に述べたように社会的要因による制約を捨象するかimplicitに前提するという「儉約主義」に拠ることで優れた成果を生んでいるのであった。だが、Aoki (1988=1992) の企業の協調ゲーム理論は、日本企業の労使関係の記述モデルとしては優れているが、それを成り立たせる要因の説明は不十分である。例えば、青木の労使関係モデルのポイントは、先述したように株主・経営側の利益と従業員集団の利益が交渉ゲームによって互恵的な形に決定されるという点にあるが、青木によると、このモデルでは、レイオフの可能性を考慮した場合、①労働者への分配、②労働者のコミットメントの水準、③雇用水準の3つが交渉で同時決定されることになる。これらのうち、労働者のコミットメントと経営者の雇用水準は明示的な団体交渉協約になり得ないので、この二つは労働者と経営者の部分的贈与交換 (Akerlof, 1982) の形になる。つまり、賃金協約のような契約法による規制がきかない、暗黙の了解としての形以上のものを取り得ないのである。この点は日本企業のある性格が的確に表現されているように見える。だが、この贈与交換が拘束的であると当事者双方に考えられている⁽¹⁰⁾理由として、青木は経営者側の場合についてのみ、しかも経営者の長期的信用の維持を挙げているだけである (Aoki, 1988 = 1992: 188-90)。しかし、従業員ほど長期間企業にとどまる確実性のない経営者に信用を守る

必要があるというのは、そしてそのような経営側を従業員集団が「合理的に」信頼できるというのは、経済的利害のみを考慮した合理的選択モデルの範囲内で考える限り疑わしい。また、青木の下請制モデルも、日本の下請関係の明快な記述を与えてはいるものの、なぜ日本でこうした関係が広くみられるのかは説明できていない (千葉, 1994)。以上の二つのモデルは、経営と労働、下請と元請けという二者の互恵的关系を表現しているという意味で似たような性格を持つモデルであり、いずれも交渉ゲームや下請関係などの成立を前提した場合の企業行動やリスク・シェアリングの説明としては十分説得的である。しかし、今論じたようにそうした枠組みがなぜある資本主義社会で普遍的に成り立っているのか、双方は相手をなぜ信頼できるのかという、「制度の成立条件」についての説明は不十分なのである。このことは、次の6節で述べるように、比較制度分析が、資本主義の多様性を解明する際にミクロ経済理論のモデルで説明できる範囲に説明を限定している、という「儉約主義」の方針を採っていることとおそらく無縁ではない。そして、こうした「儉約主義」は、究極的には、日本企業という英米から見れば「特殊」な対象を扱いつつも、ぎりぎりのところでは経済理論の正統を守ろうとする、という比較制度分析の微妙なスタンスのとり方から生じているのである。

6. 有益な「折衷主義」へ

このように、レギュレーション理論は明瞭に「折衷主義」的でありながら、「折衷」が不十分かあるいはアド・ホックであるため難点を抱え、比較制度分析は少なくともexplicitな議論の範囲内では「儉約主義」的な部分を含んでいる

のである。だが、これは何ら二つの理論の欠点ではなく、むしろ社会学を含む他の社会科学の取り組むべき課題を示していると考えられるべきであろう。従来、経済学と社会学との結びつけは包括的な枠組みの提示 (Parsons and Smelser, 1956=1958) からあまり進捗してこなかったが、上でみたような経済学の実証的発展は、より経験的対象に近い中範囲の理論の水準での接合の機会を与えているのである。

本稿の2節では、資本主義の多様性に関連して社会科学が取り組むべき課題を、①制度の歴史的生成の説明、②制度の働くメカニズムの説明、③制度・メカニズムの成立・安定条件の説明の3つに大別した。上記の議論からも明かなように、おそらく、具体的に社会学との接合が期待されるのは、これらのうち3番目の「制度の成立条件」を示すための制度の社会的基盤の解明であろう。経済制度の存立基盤は従来から社会学の重要な主題であったが、新制度派理論が合理的選択モデルで理解可能な領域を明確にしてくれたことで、現在は問題をより特定化することが可能になっている。例えば、青木モデルにも用いられているゲーム理論の交渉モデルは具体的に交渉の結果を予測できる点で有益だが、現実の交渉の場面では当事者双方が規範や一般的な価値によって自分の主張を正当化することが多い。だが、交渉において規範の介在がどのような形でどの程度結果に影響するのか、現実にナッシュの公平性条件が規範として働いているのかなどは、本来社会学的主題であるはずだが、Elster (1989) を除いてほとんど取り上げられていないのが現状である。

また、青木モデルは、日本の経営者 (株主) と従業員集団、完成品メーカーと下請企業との間の長期の互恵的な関係 (Dore, 1983) をフォーマルに表現することに成功しているが、既に

見たようにこのモデルの弱点は、相手の行為の本質的な不確実性にも関わらず関係の当事者がなぜ相手を信頼できるかが、つまり互恵的な関係の基盤が、十分に説明できていないことにある。この点について興味深いことに、Sako (1992) はイギリスの電機メーカーと部品メーカーにとって長期の継続的の下請関係を構築するのが困難である理由の一つが、社会的・認知的レベルでの信頼の欠如であることを明らかにしている。また、千葉 (1994) は、理論経済学が単純に設定している他者が協力的に行動する蓋然性をより厳密に規定しようとするならば、それだけで、きわめて広範囲の社会学理論・社会学的対象との接合が要請されることを示している。この場合、行為者が経済的利得以外の動機づけで行動するからではなく、まさに行為者が経済的利得によって動機づけられているがゆえに経済の中核的領域 (市場取引) に社会学的要因が関与するに到るのである。

ある意味ではBecker (1976) などとは対照的な、このような「折衷主義」を経済学者で積極的に採用してきたのはAkerlof (1984) であるが、後者のような立場が不評であること理由は、おそらく、より単純かつ整合的な前提から現象を説明できる理論が望ましいという科学観にある (Friedman, 1953)。だが、近年の新制度派経済学が実際に整合的な行為論的基礎に基づいているかどうかには疑わしい点がある。例えば、Williamson (1985) は、経済主体の合理性が限定づけられているため (Herbert Simon, 1961=1965) に、取引費用や契約の不完全性、不確実性が問題となり、組織が成立するという論理を展開するが、合理性がどのように限定づけられるか明確に規定できておらず、経済主体は最大化計算を行うが完全な計算能力を持つわけではない、と否定的に規定するにとどまって

いる。これとは逆に完全な合理性を想定すれば、理論前提は首尾一貫するものの、この場合は制度の経済理論が達成したほとんど全ての成果を放棄せざるを得ないのである。その意味で合理性の限定は、制度の経済理論を構築するためには不可欠であるが、それは理論前提の中にアド・ホックな要素を組み込むという両刃の剣なのである。

その点、Williamsonがprocess or organic rationalityと呼んで自分の立場である「限定合理性」と区別したもの(46-7)を厳密に定式化している進化的モデルは、個人レベルでの合理性を廃棄し、突然変異と模倣による淘汰で集団レベルでの合理性の生成を説明しているので、こうした難点を免れている。だが、近年のミクロ経済学者がそう考えつつあるように、進化的モデルが現状の発生論的な説明を与えるものとして理解するなら、進化的モデルで制度の形成を説明しても、成立した制度上では合理的選択モデルによって行為を説明することになり、異なったモデルをやはりアド・ホックに使い分けることにならざるを得ない。これを調和させるために、長期の進化・模倣と短期の合理的選択の双方を整合的に説明する行為理論を考えるとしたら、社会学的な行為者観(例えば、Bourdieu, 1980=1988)のような形をとらざるを得ないであろう。結局、制度の説明を試みるためには、より緩やかな行為者観に立ちながら、因果関係や均衡状態、意図せざる結果などの厳密な定式化、ある種の思考実験などのために必要な数理モデルを用いるという二段構えの戦略⁽¹¹⁾を採らざるを得ないのではないかと思われるのである。

本稿の結論は、資本主義多様性の理解を制度の成立条件にまで深めるためには、経済理論は「折衷主義」の方向へ進まざるを得ないという

ことである。この理解の水準は、単なる知的関心だけではなく、社会に可能な制度の選択肢を示すという実践的関心と結びついているのである。そして、このような「折衷主義」は資本主義の類型論的理解にも有効な手段となるだろう。「折衷」によって初めて包括的な理解が得られ、また、類型構成はこうして得られた理論的理解と無縁ではないからである。

註

(1)この時期の近代化論や現代資本主義論が、「資本主義の多様性」を全く視野の外に置いていたわけではない。たとえば、Kerr, Dunlop, Harbison and Meyers (1960)の「インダストリアリズム」の意図は、あくまで工業化エリートの出自とその戦略の差異をはじめとする各国の内生的特殊要因に基づいて、異なるインダストリアリズムの多様な経路を描き出すことだった。事実彼らは、「今日までの工業化の歴史はなめらかな一直線のものではなく、不均等な複線状のものであった。未来においてもそれは不均等な複線状のものでありつづけるであろうし、また選択と機会のためにある程度の余地をもちつづけるであろう」(p.299)と述べている。だが、他方では「選択され推進されていくように考えられる未来は、多元的インダストリアリズムである。」(299-300)「インダストリアリズムは一般的中心主題の回りで変化しうるものであり、その中心主題は多元主義である。」(301)とも述べられ、やはり緩い収斂説の立場をとっていると考えられる。というのは、そもそも彼らによるインダストリアリズムの特徴づけ自体が、坑事実的・抽象的に構成された、比喩的には無限遠点における理念とでも言えるような形式をとっているため、多様性から出発するような認識の形式を予め排除しているからである。「インダストリアリズムは史

的工業化を通じて到達される一つの抽象であり限定である。インダストリアリズムとは完全に工業化された社会の概念であり、その社会を工業化過程は内在的につくりだす傾向がある。」(37)

- (2)とはいえ、この時期、米国以外の先進諸国においてどの程度共通の経済政策が採られていたかについては、各国ごとの振幅を考慮に入れておいた方がよいかもしれない。たとえば、戦後独特の制度的経済調整メカニズムを発達させたスウェーデンは、その運用のためにやはり個性的なレーン・メイドナー・モデル（そしてそれを補強したEFOモデル）という実践的モデルを利用してきた（稲上, 1994）。
- (3)過去30年の経験が中期的な趨勢法則的収斂論を棄却したとしても、例えばコンドラチェフの波が対象としているような50年100年単位といった期間で趨勢的収斂を論じることは一応可能である。しかし、そのような趨勢的収斂論の経験的裏づけには遠い将来にわたるデータ蓄積が必要であろう。
- (4)経験的水準に近い資本主義多様性研究の多くが労使関係論を基礎にしていることは偶然ではない。少なくとも今世紀半ば以降は、経済学の中では労使関係論が、資本主義の制度的多様性を何らかの形で理解することに最も熱心に取り組んできたのである（Dunlop, 1958）。その理由はおそらく、とくに労働市場は、ミクロ経済学の市場モデルで理解することが困難で、また制度的要因の国家間の差異が甚だしく大きかったことに求められよう。
- (5) Jessop (1990) によると、レギュレーション理論とは狭義には、1970年代以降のフランス政治経済学者（その中には官庁エコノミストが多く含まれる）の3つのグループ、つまり①グルノーブル派（Destanne de Bernisと資本主義経済調整研究グループGRREC）、②パリ派（Boyer, Lipietzなど数理経済計画予測研究センターCEPREMAPを中心として発展したグループ）、③PCF-CME派（フランス共

産党系の国家独占資本主義論）を指している。

- (6)より新しいBoyerの「OECD諸国における資本-賃労働関係」についての研究も、「資本主義はそれ自身、その初期の構図からはるか彼方へと展開しており、対照的な国民的諸形態をとっている」（Boyer 1990=1993: 86）と結論づけている。
- (7)18世紀以降の資本主義の歴史について、それ以前の労働過程を激変させることなく新しい生産技術の普及とともに進行する外延的蓄積と、労働過程の恒常的変化を伴い相対的剰余価値の増大とともに進行する内包的蓄積といった区別がなされている。
- (8)「個人のものである集団のものである、その諸行動や諸手続きの全総体を、調整様式とよぼう。その特性はつぎの三点にある。
- (1)歴史的に規定された制度諸形態の結合をとおして、基本的社会諸関係を再生産すること。
 - (2)現行の蓄積体制を維持し『操縦する』こと。
 - (3)経済のアクターたちがシステム総体の調節原理を内面化する必要がなくても、あれこれの分散的意志決定の総体が動的に両立するよう保証すること。」（Boyer, 1986: 88-9）
- (9)この難点は、過去の蓄積体制の安定性条件を探求する場合には必ずしも顕在化しなかった。というのは、ここでは既に働いている調整メカニズムの存在を指摘すれば済んだからである。実際、彼らが定量的分析で明らかにしたのは調整によって実現した諸変数間の関係であった。だが、新しい蓄積体制の姿を模索するためには、当該社会でいかなる調整メカニズムを作り出すことができるのかを考慮しなければならない。そのためには調整を可能にしているものへの理解が必要なのである。
- (10)労使双方がこの暗黙の了解を相手が遵守すると確信できなければ、そもそも賃金協約も含めて労使間の交渉自体が互恵的な形で決着しなくなるのである。

- (11)この二段階の区別は、Nelson and Winter (1982: 45-8) の formal theory と appreciative theory という区別とある程度対応している。

【参考文献】

- Aglietta, Michel, 1976, *Regulation et Crises du Capitalisme*, Calmann-levy = 若森章孝・山田鋭夫・大田一廣・海老塚明
訳, 1989, 『資本主義のレギュレーション理論』, 大村書店
- Akerlof, George, 1984, *An Economic Theorist's Book of Tales*, Cambridge University Press
- Albert, Michel, 1991, *Capitalisme contra Capitalisme*, Edition du Seuil = 小池はるひ訳, 1992, 「資本主義対資本主義」,
竹内書店新社
- Aoki, Masahiko, 1988, *Information, Incentives and Bargaining in the Japanese Economy*, Cambridge University Press = 永易
浩一訳, 1992, 『日本経済の制度分析』, 筑摩書房
- 青木昌彦, 1995, 『経済システムの進化と多元性』, 東洋経済新報社
- Becker, Gary S., 1976, *The Economic Approach to Human Behavior*, The University of Chicago Press
- ボワイエ、ロベール、山田鋭夫編, 1993, 『危機：資本主義』, 藤原書店
- de Bernis, Gerard Destanne, 1983, *Theorie de la regulation et historique des crises*, in GRREC ed., *Crise et regulation: Recueil de textes 1979-1983*, Grenoble = ボワイエ・山田編: 89-113
- Bertrand, Hugues, J. Mazier, Y. Picaud and Godevin, 1981, *Les deux crise des annees 1930 et des annees 1970: Une analyse en sections productives dans le cas de l'economie francaise*, *Revue economique*, vol.33, no.2 = ボワイエ・山田編: 115-153
- Bourdieu, Pierre, 1980, *Le Sens Pratique*, Les Editions de Minuit = 今村仁・港道隆訳, 『実践感覚 (I・II)』, 1988, みず書房
- Boyer, Robert, 1979, *La crise actuelle: une mise en perspective historique*, in *Critique de l'economie politique*, No.7-8, Avril-Septembre, pp.5-113 = 清水耕一編訳 1992: 19-121
- , 1986, *La Theorie de la Regulation*, Edition la Decouverte, = 山田鋭夫訳, 1990, 『レギュレーション理論』, 藤原書店
- ed., 1986, *La Flexibilite du Travail en Europe*, Editions La Decouverte, Paris = 井上泰夫訳, 1992, 『第二の大転換』(部分訳), 藤原書店
- 千葉隆之, 1994, 『市場と信頼』, 日本社会学会大会報告
- , 1996, 「信頼の社会学的解明に向けて」, 『年報社会学論集』, 第9号
- Cooper, Russel and Andrew John, 1988, *Coordinating Coordination Failures in Keynesian Models*, in *Quarterly Journal of Economics*, vol.103, pp.441-63
- Dore, Ronald, 1973, *British Factory - Japanese Factory*, California Press = 山之内靖・永易浩一訳, 1987, 『イギリスの工場・日本の工場』, 筑摩書房
- , 1983, *Goodwill and the Spirit of Market Capitalism*, *British Journal of Sociology*, vol.34, pp.459-82
- Dunlop, John T., 1958, *Industrial Relations Systems*, Henry Holt and Company
- Elster, Jon, 1989, *The Cement of Society*, Cambridge University Press

- Friedman, Milton, 1953, *Essays in Positive Economics*, The University of Chicago Press
- Hirst, Paul and Jonathan Zeitlin, 1991, Flexible Specialization versus Post-Fordism: theory, evidence and policy implications, in *Economy and Society*, Vol.20, Nr.1, Feb., pp.1-56
- 池田正孝, 1995, 「ヨーロッパ自動車産業の構造変革と日本型下請システム」, 日本中小企業学会編, 『経済システムの転換と中小企業』, 同友館
- 稲上毅他, 1994, 「ネオ・コーポラティズムの国際比較」, 日本労働研究機構
- Jessop, Bob, 1990, Regulation theories in Retrospect and Prospect, *Economy and Society*, Vol.19, Nr.2, May, pp.153-216
- Katz, Harry C., 1993, The Decentralization of Collective Bargaining: a Literature Review and Comparative Analysis, in *Industrial and Labor Relations Review*, vol.47, no.1, Oct., pp.3-22
- Kerr, Clark, John T. Dunlop, Frederick H. Harbison, Charles A. Meyers, 1960, *Industrialism and Industrial Man*, Harvard University Press = 中山伊知郎監修・川田寿訳, 1963, 『インダストリアリズム』, 東洋経済新報社
- 小室直樹, 1966, 「構造機能分析と均衡分析」, 『社会学評論』, 16巻4号, pp.77-103
- Maynard Smith, John, 1982, *Evolution and the Theory of Games*, Cambridge University Press = 寺本英・梯正之訳, 1985, 『進化とゲームの理論』, 産業図書株式会社
- Nelson, Richard R. and Sidney G. Winter, 1982, *An Evolutionary Theory of Economic Change*, The Belknap Press of Harvard University Press
- 奥野(藤原)正寛, 1993, 「現代日本の経済システム：その構造と変革の可能性」, 岡崎哲二・奥野正寛編, 『現代日本経済システムの源流』, 日本経済新聞社, pp.273-291
- Parsons, Talcott and Niel J. Smelser, 1956, *Economy and Society: A Study in the Integration of Economic and Social Theory*, Routledge and Kegan Paul = 富永健一訳, 1958, 『経済と社会 (I・II)』, 岩波書店
- Piore, Michael J. and Charles F. Sabel, 1984, *The Second Industrial Divide*, Basic Books Inc., = 山之内靖・永易浩一・石田あつみ訳, 1993, 『第二の産業分水嶺』, 筑摩書房
- Pyke, Frank, Giacomo Becattini and Werner Sengenberger eds., 1990, *Industrial Districts and Inter-firm Co-operation in Italy*, International Institute for Labour Studies
- Sako Mari, 1992, *Price, Quality and Trust - Inter-firm Relations in Britain and Japan*, Cambridge University Press
- Schmitter, Philippe C. and Gerhard Lehbruch eds., 1979, *Trends toward Corporatist Intermediation*, Sage Publications = 山口定監訳, 1984-6, 『現代コーポラティズム (I・II)』, 木鐸社
- 清水耕一編訳, 1992, 『レギュレーション：成長と危機の経済学』, ミネルヴァ書房
- Simon, Herbert A., 1961, *Administrative Behavior*, The Free Press = 松田武彦・高柳暁・二村敏子訳, 1965, 『経営行動』, ダイヤモンド社
- Streeck, Wolfgang, 1995, "German Capitalism: Does It Exist? Can it Survive?", in Colin Crouch and Wolfgang Streeck eds., *Modern Capitalism or Modern Capitalisms?*
- Swedberg, Richard, 1987, Economic Sociology: Past and Present, in *Current Sociology*, vol.35, no.1, Spring
- 富永健一, 1985, 「『近代化理論』の今日的課題」, 『思想』, no.730, 1985.4, 岩波書店
- North, Douglass C., 1990, *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge University Press = 竹下公視訳, 1994, 『制度・制度変化・経済成果』, 晃洋書房

Williamson, Oliver E., 1985, *The Economic Institution of Capitalism*, The Free Press

World Bank, 1993, *The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy*, Oxford University Press

山田鋭夫, 1990, 「われわれにとってレギュレーション理論とは何か」, *Boyer* 1986=1990: 205-232

(ちば たかゆき)

大修館書店 好評発売中

〒101 東京都千代田区神田錦町3-24

エイジアンパワー

上・下

ルシアン・W・パイ著／園田茂人訳

東アジア、東南アジア、インドに及ぶアジア人の権力観や権威観及びその幼児期からの形成過程を鋭く分析したアジア論の名著。待望の全訳。

四六判(上)418頁 定価2,575円 (下)362頁 定価2,266円

ベトナムと北朝鮮

岐路に立つ二つの国

松本三郎・川本邦衛 編著

東アジア諸国の全般的な経済発展の中で、ベトナム社会主義共和国と朝鮮民主主義人民共和国はなぜ置き去りにされたか。多方面からの比較研究。

四六判・466頁 定価3,090円

東南アジアにおける 中国のイメージと影響力

松本三郎・川本邦衛 編著

華僑を知らずして中国と東南アジアの関係は語り得ない。二千万人といわれる東南アジア諸国に居住する中国・華僑の歴史と現状を解明する。

四六判・480頁 定価2,500円

聖徳太子時空超越

歴史を動かした慧思後身説

王 勇 著

鑑真や最澄を駆り立てた最大の動機は、聖徳太子の慧思後身(生れ変り)説であった。中国の文献も発掘駆使し、その驚くべき影響力を解明する。

四六判・402頁 定価2,472円

書店にない場合やお急ぎの方は直接ご注文下さい。TEL.03-5999-5434